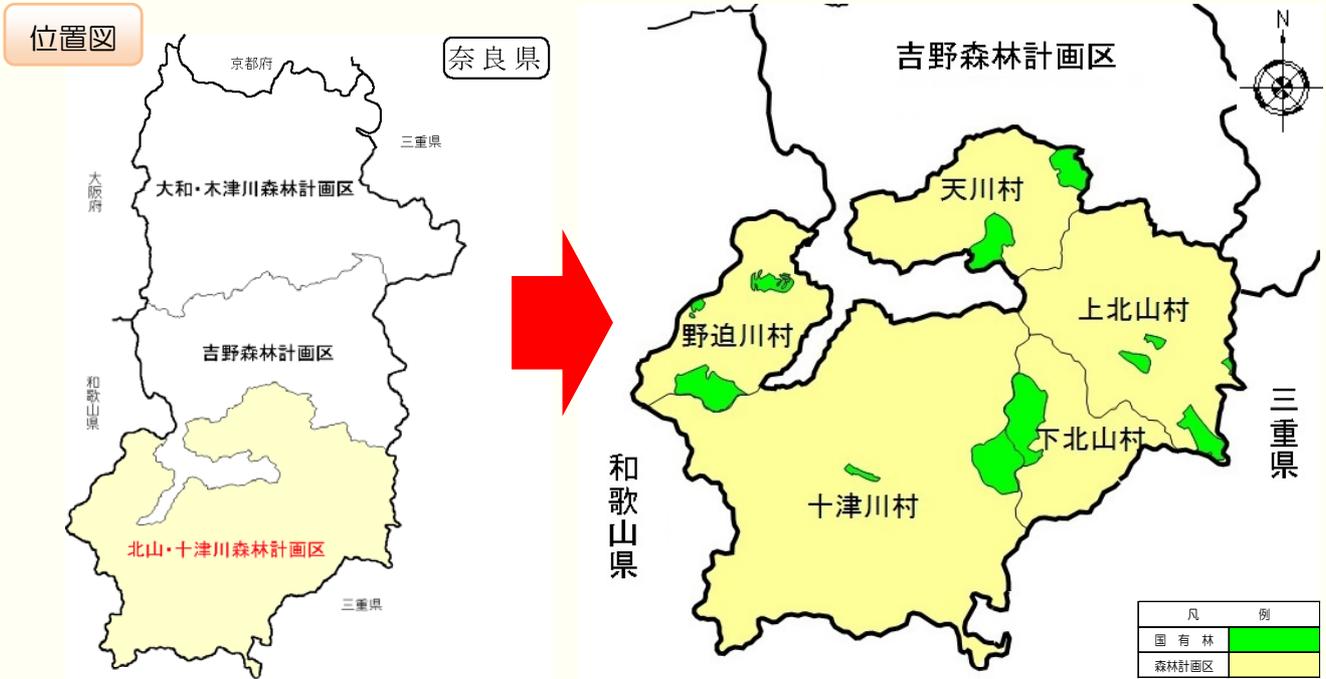


地域管理経営計画の概要

北山・十津川森林計画区

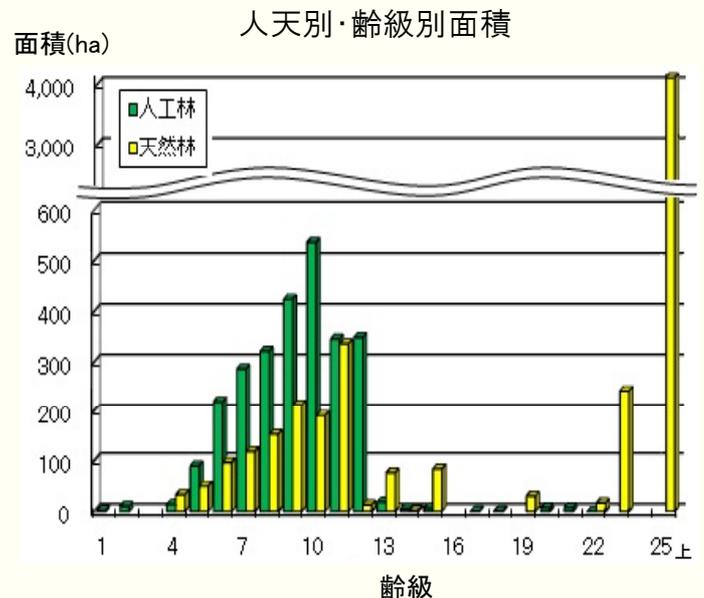
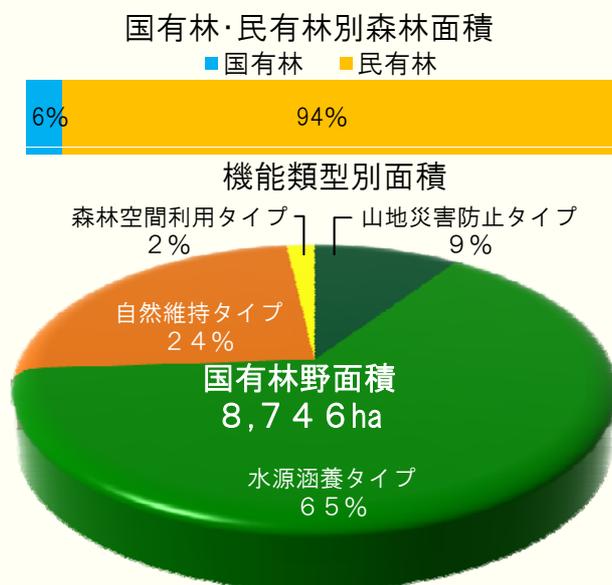
1 森林計画区の概況

北山・十津川森林計画区の国有林野8,746haは、森林計画区を南北に走る大峰山脈に比較的大きな団地があり、他は各所に点在しています。



森林計画区内の森林面積に占める国有林野の割合は6%ですが、国有林野面積の98%が水源かん養保安林に指定されており、下流部の水源として重要な役割を担っています。

森林資源のうち人工林は、国有林野面積(林地)の32%を占め、樹種別にはスギ、ヒノキが88%を占めています。また、天然林は68%を占め、モミ、ツガ、ブナ、ミズナラを主体とし、その保全が必要となっています。特に計画区北東部の国有林野は、自然環境の維持・保全への要請の高い地域であり、吉野熊野国立公園等に指定されています。また、大峯山脈に所在する国有林には、古くから多くの修験者が訪れる大峯奥駈道があり、平成16年に世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の一部に登録されています。



注・各データは平成27年現在。

・齢級とは、5年をひとくりにし、林齢1~5年生を1齢級、6~10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く。

2 主要事業

地球温暖化防止をはじめとする森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、924ha（105千m³）の間伐を実施し、間伐材の有効利用に努めるとともに、51ha（5千m³）の主伐を実施し、木材の計画的な供給に努めます。

種 類		新 計 画	現 計 画
伐採総量	主 伐	51ha (5,464m ³)	33ha (1,173m ³)
	間 伐	924ha (105,125m ³)	794ha (95,372m ³)
更新総量	人工造林	34.08ha	—
	天然更新	8.08ha	32.77ha
保育総量	下 刈	61.34ha	2.61ha
	除 伐	0.87ha	—
林道事業	開 設	6,070m	2,500m
	改 良	130m	—
治山事業	保全施設	40箇所	39箇所
	保安林整備	9.87ha	8.41ha

- 注・主伐とは、利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり伐採した後に更新を行う。
 ・間伐とは、育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。
 ・更新とは、伐採等により樹木がなくなった箇所において、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が替わること。
 ・除伐とは、育てようとする樹木の生長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

3 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

ア 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

将来的に地域の林業・林産業の発展に寄与するため、野迫川村桧股地区の国有林を核として周辺の民有林で1団地を形成する森林において、地域条件に適合した効率的な作業システムとそれを可能とする路網配置や協調施業、ロットをまとめた協調出荷等、民有林と国有林が連携した管理経営を目指す取組を推進し、その普及に努めます。

イ 民有林と連携した施業の推進

地域における施業集約化の取組を支援するため、森林整備協定を締結するとともに森林共同施業団地を設定し、民有林と協調を図りつつ計画的な森林施業の実施等に積極的に取り組みます。



名 称	対象地 (国有林・林班)	面 積 (ha)	連携した施業の内容
野迫川村桧股地区 森林共同施業団地	民	152~159、 163~165	効率的な路網の配置と高性能林業 機械との組み合わせによる計画的 な森林施業の実施
	国	834, 835	

4 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 保護林

生物群集保護林等を3箇所設定し、さらに、ブナ、ツガ、ウラジロモミが大径木から小径木まで幅広く生育している約81haについて、希少個体群保護林を新設します。これらについては、モニタリング調査を通じた適切な保護管理に努めるとともに、大学や研究機関へ学術研究のフィールドとして提供するなど、積極的な情報提供に努めます。



区分	名称	特徴等	国有林名 (市町村)	面積 (ha)
生物群集保護林	池郷生物群集保護林	襲速紀要素と呼ばれる西日本太平洋側に特徴的な生物群集を有する森林の保護	池郷 (下北山村)	702.92
希少個体群保護林	天川水生生物希少個体群保護林	水生生物の保護	地峯 (天川村)	147.30
〃	入谷ブナ・ツガ・ウラジロモミ希少個体群保護林	希少なブナ、ツガ、ウラジロモミ天然林の保護	入谷 (天川村)	81.03
植物群落保護林	鳴川山ウラジロモミ・コメツガ植物群落保護林	大峰山系における代表的なウラジロモミ、コメツガ天然林の保護	鳴川山 (天川村)	249.58

(2) 巨樹・巨木の保護

次世代への財産として健全な形で残していくべき巨樹・巨木について、国民による自主的な保全活動の推進を含め、表示板の設置、周辺森林環境の整備等の保護活動に努めます。

なお、本計画区には、「森の巨人たち100選」(全国の国有林を対象に林野庁が選定)に選ばれた「持経千年桧」があることから、地元市町村、巨樹・巨木保護協会との連携の下、適切な保護管理に努めます。



(3) 溪畔周辺の取り扱い

上流域に位置する保護林等を核とした原生的な天然林等から下流域までの森林の連続性を確保するため、また、溪畔周辺の保全及びその機能や役割の維持・増進が図られるよう、入谷国有林に10haの「溪畔保全プロジェクト林」を設定します。

